

## みどりで人とまち元気に

花やみどりには、人にいやしやすさを与えたり、良好な景観を形成したりするほか、人の交流を促進する力があり、近年、まちづくりへの活用が推進されている。自然の持つ心理的なプラスの効果が注目されてきた一方で、生活様式の変化によって花や草、樹木と触れる機会が少なくなっていることが背景にある。

都市環境の分野では、国土交通省が「まちづくりGX」として、気候変動への対応や生物多様性の確保のほか、ウェルビーイングの向上を目的として街中にみどりを増やす取り組みを進めている。

県は2023年に「花とみどりの三重づくり条例」を施行し、今年3月には、条例に基づいた計画を策定した。花とみどりの活用をきっかけとした人びとの交流を地域づくりへつなげるとともに、花とみどりに関する取り組みを総合的に進めることを目的としている。

まちづくりへの活用というと、県や市町などの自治体による公園や街路樹の整備がイメージしやすいが、企業が敷地内に樹木を植えたり、店舗に花壇を整備したりすることや、個人が趣味で園芸をしたり、地域の除草作業に参加したりするなど、企業や個人単位で取り組めることも多い。

県内には地域貢献の観点で緑化を推進している企業もみられる。製造業においては、経済産業省等が優れた取り組みを行う工場を表彰する「全国みどりの工場大賞」を受賞している事業所が20を超える。周辺からの視点を考慮しながら花や樹木を選ぶことで景観づくりに積極的に取り組んでいる事例もあり、通行人の目を楽しませている。

花やみどりの活用は、住みよいまちをつくるだけでなく、園芸活動を通じて自然の中で体を動かす機会につながるため、個人の健康にも良い影響を与える。

まずは、自宅の庭やベランダに花を植えることから始めてみてはいかがでしょうか。

(PPP/PFI事業部 主任研究員 川北 晃二)